

質 問 回 答 書

令和 7年 5月 15日

件 名 上尾市雨水管理総合計画見直し業務

発 注 課 下水道施設課

場 所 上尾公共下水道（雨水）区域内

担 当 者 大井

電 話 番 号 048-775-9372

Eメールアドレス s403500@city.ageo.lg.jp

番号	仕様書 ページ	図 面 番 号	質 問 事 項	回 答
1	3		<ul style="list-style-type: none">・第1号代価表では、対象面積4011.2ha、検討項目は、1.基本作業の確認、2.基礎調査、3.浸水要因分析と地域毎の課題整理、4.地域毎の雨水対策目標の検討、5.段階的対策方針の策定、6.提出図書作成、7.計画協議と「下水道用設計標準歩掛表 雨水管理方針策定業務」に記述されている7項目を検討することになっています。・対して、〔2〕特記仕様書では、（1）新たな重点対策地区の設定の検討※新たな重点対策地区の対策検討は含まない、（2）気候変動を踏まえた計画降雨への見直しに関する検討及び原市沼川流域における特定都市河川指定を考慮した整理 となっています。・第1号代価表と特記仕様書の内容に不整合が生じてる様に感じています。本業務では、第1号代価表と特記仕様書どちらの項目の検討が必要でしょうか。	特記仕様書に記載の内容を行うために必要となる項目を第1号代価表に整理しております。
2	6		<ul style="list-style-type: none">・浸水要因分析と地域毎の課題整理4011.2ha検討にあたり、下水道管路などをモデル化した既存流出解析モデル（詳細解析モデル）は有りますでしょうか。・既存流出解析モデルがある場合は、①既存流出解析モデルがある面積、②既存流出解析モデルのソフト名（Infoworks ICMなど）、③既存流出解析モデルの作成年度をご教授頂けますでしょうか。	4011.2haを対象とした詳細解析モデルは有りませんが、市内全域を対象とした簡易手法によるシミュレーションは令和6年度にInfoworks ICMを用いて実施しております。

3	7	<ul style="list-style-type: none"> 雨水管理総合計画策定ガイドライン（案）P34（以下、ガイドラインと示す）では、2-4地域ごとの整備目標・対策目標の検討という項目があり、本業務の地域ごとの雨水対策目標の検討に該当すると思われます。 ガイドラインでは、評価指標の設定と評価でAHP法と浸水被害額を計測する方法の2種類の方法を紹介していますが、本業務ではどちらの方法を想定されていますでしょうか。また、必要となる経費は見込まれていますでしょうか。 	既存の上尾市雨水管総合計画を踏襲し、浸水被害額を計測する方法を想定しており、必要経費は見込んでおります。
4	1	業務委託料内訳書の「その他原価」について、積算上の算定対象額となる項目は「直接人件費全額（第2号代価表「基本作業の確認」～第8号代価表「設計協議」の合計額）」という認識でよろしいでしょうか。	「下水道用設計標準歩掛表令和6年度一第3巻設計委託一」のとおりです。
5	1	業務委託料内訳書の「一般管理費等」について、積算上、算定対象外となる項目を全てご教示いただけますでしょうか。	「下水道用設計標準歩掛表令和6年度一第3巻設計委託一」のとおりです。
6	4-9	業務委託料内訳書の第2号代価表「基本作業の確認」～第7号代価表「提出図書作成」について、積算上適用された歩掛の「掲載図書（基準書名、頁数、基準書上の項目名）」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。	第1号代価表に記載の項目は見積歩掛を採用しております。
7	4-9	業務委託料内訳書の第2号代価表「基本作業の確認」～第7号代価表「提出図書作成」について、積算上適用された「補正条件」、「補正率算出のために使用した数量」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。	番号6の回答のとおりであり、補正はしておりません。
8	10	業務委託料内訳書の第8号代価表「設計協議」について、積算上適用された歩掛の「掲載図書（基準書名、頁数、規格）」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。	番号6の回答のとおりです。
9	10	業務委託料内訳書の第8号代価表「設計協議」について、積算上の「中間打合せ回数」をご教示いただけますでしょうか。	業務委託標準仕様書に記載のとおりです。
10	11	業務委託料内訳書の第9号代価表「旅費交通費」について、率計上されている場合、積算上の区分は「土木設計業務（直接人件費×0.63%）」として計上されていますでしょうか。異なる場合、正しいものをご教示いただけますでしょうか。	「土木工事標準積算基準書（計画調査編）」の【調査、計画業務】区分を適用しています。
11	11	質問番号10について、積算上の算定対象額となる項目は「直接人件費全額（第2号代価表「基本作業の確認」～第8号代価表「設計協議」の合計額）」という認識でよろしいでしょうか。	「土木工事標準積算基準書（計画調査編）」のとおりです。

12	11	業務委託料内訳書の第9号代価表「旅費交通費」について、ライトバンで計上されている場合、積算上の「1日当り運転時間」、「運転日数」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。	番号10の回答のとおりです。
13	11	業務委託料内訳書の第9号代価表「旅費交通費」について、公共交通機関で計上されている場合、積算上の「利用区間（始点駅、経由駅、終点駅）」、「利用人数」、「支払方法（ICもしくは現金）」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。	番号10の回答のとおりです。
14	11	業務委託料内訳書の第9号代価表「旅費交通費」について、公共交通機関で計上されている場合、積算上の「税抜き料金」は下記の何れで算出されていますでしょうか。 （1）片道税込み料金から片道税抜き料金（一円未満切捨て）を算出 （2）往復税込み料金から往復税抜き料金（一円未満切捨て）を算出 （3）税込み交通費総額（往復税込み料金×利用人数）から税抜き交通費総額（一円未満切捨て）を算出	番号10の回答のとおりです。
15		本案件について、見積歩掛を採用されている項目がある場合、その「項目名」及び「積算上採用された基準数量当り歩掛」を全てご教示いただけますでしょうか。	第1号代価表に記載の項目のみ見積歩掛を採用しており、入札前の開示はしておりません。
16		本案件について、見積単価を採用されている項目がある場合、その「項目名」及び「積算上採用された単価」を全てご教示いただけますでしょうか。	見積り単価を採用している項目はありません。
17		本案件について、積算基準書に記載のない独自の補正率を採用されている項目がある場合、その「項目名」及び「積算上採用された独自の補正率」を全てご教示いただけますでしょうか。	独自の補正率を採用している項目はありません。
18		本件における適用歩掛について、積算参考資料として開示いただけますでしょうか。	番号15の回答のとおりです。
19	4	業務委託料内訳書の項目「直接経費 旅費交通費」について「旅費交通費＝直接人件費 × 1.49%」でよいでしょうか。異なる場合は算出方法についてご教示ください。	番号10の回答のとおりです。